

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉年金事務				整理番号	232		枝番号					
所属部課名		国民年金課		コード	090603		連絡先電話番号	2233		昨年度整理番号	333			
係名		年金給付係				上位施策名			No					
予算事業名		国民年金事務		コード	44850		国民年金制度の運営			38				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				34 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 国民年金法 (2) 老齢福祉年金支給規則 (3) 老齢福祉年金支払規則									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他													
	老齢福祉年金受給者及び障害基礎年金受給者(ただし20歳前の発病による福祉的年金受給者のみ)													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 定時届・現況届処理、裁定請求書等受付、届書の勧奨、所得状況等調査、証書回収、死亡転出等調査、年金受給相談				活動指標名(式) (1) 老齢福祉年金定時届等処理件数 (2) 障害基礎年金現況届(20歳前発病のみ)処理件数									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 老齢福祉年金受給者・障害基礎年金の受給手続きに関する相談や勧奨を行い、年金を受給できるようにする。				成果指標名(式) (1) 老齢福祉年金受給更新1人当たりの対応回数 = 老齢福祉年金定時届等処理件数 ÷ 老齢福祉年金受給権者数 (2) 障害年金受給更新1人当たりの対応回数 = 障害基礎年金現況届処理件数 ÷ 障害基礎年金受給者数										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		件	1,664		1,290		970		1,065		950		
	活動指標(2)		件	3,988		4,512		4,200		4,636		4,600		
	成果指標(1)		回	2		2		2		2		2		
	成果指標(2)		回	2		2		2		2		2		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	892		586		481		223		274	特記事項	
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0		
	職員数(正規   非常勤)		人	3.40	0.00	3.40	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00	2.00		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	30,882		30,882		18,166		18,166			18,166
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	31,774		31,468		18,647		18,389		18,440		
	単位あたりコスト ÷		円	19,095		24,394		19,224		17,267		19,411		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0			0
		国・都等からの支出金		千円	1,359		1,057		483		834			611
		特定財源計 +		千円	1,359		1,057		483		834			611
差引:一般財源 -		千円	30,415		30,411		18,164		17,555		17,829			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		老齢福祉年金は、受給対象者の高齢化に伴う自然減により、受給者数は年々減少している。しかし、20歳前から障害のある方等に支給される障害基礎年金については、対象者が横ばいである。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		老齢福祉年金については、受給者本人及び扶養義務者に対する所得制限の緩和の要望がある。											
	今後の予測		今後も老齢福祉年金については、受給者数の減少が見込まれる。											

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	109.8	活動指標(2)の14年度達成率%	110.4	14年度予算執行率%	46.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	老齢福祉年金については、死亡・転出等による受給権者の減が見込みより少なかった。障害基礎年金については、予想を上回る件数であった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	老齢福祉年金の受領方法を、年金証書による郵便局での窓口現金払いから金融機関での口座振替に変更するよう、国に働きかけた。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由: 高齢者や、障害者の自立を経済的に支援するために不可欠である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由: 国民年金法に基づく国からの法定受託事務である。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 国民年金制度上、受益者負担の余地はない				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 対象者は国民年金法で規定されているため変更できない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 )	理由: 事務の内容が法で定められているため、改善の余地が少ない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 老齢福祉年金受給者の超高齢化に伴い世話をしているその子なども高齢者である。年3回の年金証書による郵便局での窓口現金払い受領方法に馴染みが薄くなり戸惑いを感じる受給者も少なくない。日常自動引き落としなどを利用している金融機関での口座振替払いに変更したいとの要望がある。よって、老齢福祉年金支払方法の改正を働きかける。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 老齢福祉年金の受領方法は、国の規則で定められているため規則改正が必要である。社会保険事務局を通じ、支払方法の改善を国に働きかけいく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		被保険者資格管理事務				整理番号	233		枝番号	1			
所属部課名		保健福祉部国民年金課		コード	090606		連絡先電話番号	2222		昨年度整理番号	334		
係名				年金資格係				上位施策名		No			
予算事業名				コード				国民年金制度の運営		38			
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		35 年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 国民年金法 (2) 国民年金市町村事務処理基準 (3)						
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他								
	厚生年金保険、共済組合加入者以外の20～60歳(原則)までの区民												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)								
各種届出(保険料免除申請含む)受付、相談				(1) 被保険者数(各年度3月末現在数) (2)									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)									
受給世代の給付財源の一端を担うとともに、自らの受給権の確保により、高齢者等の生活の安定を図る。				(1) 適用率 = 第1号被保険者数 ÷ 推定被保険者数 (2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	161,570	164,546	125,000	164,393	165,000					
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		%	108	93	100	98	100					
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,867	3,821	5,684	3,440	5,684	特記事項 平成14年度より保険料の徴収(検認)事務は国が直接行うことになったが、保険料免除等の申請書の受理に関する事務については引き続き区市町村が行う。				
	(内)委託費		千円	245	201								
	職員数(正規   非常勤)		人	14.00	14.01	16.00	16.10	14.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	127,162	127,253	145,328	146,236				127,162	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 + +		千円	130,029	131,074	151,012	149,676	132,846					
	単位あたりコスト ÷		円	805	797	1,208	910	805					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円	135,187	138,177	132,721	150,937				110,479	
		特定財源計 +		千円	135,187	138,177	132,721	150,937				110,479	
差引:一般財源 -		千円	▲ 5,158	▲ 7,103	18,291	▲ 1,261	22,367						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		当初、被用者年金制度加入者の配偶者、学生等は任意適用であったが、法改正により現在は海外居住者を除き強制適用(原則)となり、無年金者の解消に向けて法的に整備されてきている。なお、平成14年度より被保険者の負担能力によりきめ細かく対応できるよう「半額免除制度」が導入され、平成14年度からは「学生納付特例制度」が見直され夜間部や通信課程の生徒・学生にも適用されるようになった。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		「将来の受給への不安」など。										
	今後の予測		地方分権一括法に基づき、国民年金に関する事務は大幅に見直しが行われ、平成14年度からは区市町村における保険料の徴収(検認)事務が廃止され、国が直接保険料を徴収することとなった。また、第3号被保険者の届出も事業主経由に変更となっている。被保険者の資格管理については、国との役割分担が整理され、当面大きな変化はみられない。なお、平成16年に年金制度改正が予定されている。										

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	131.5	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	60.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	不況による影響などから、リストラ等により国民年金への加入が多くなっている。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	20歳到達者に対して国が勧奨を行うが、区もできる限り未加入者解消に向けて連携をしていく。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由: 公的年金制度により、主に老後生活の基本的な費用を確実に補償する。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である	理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	国民年金制度上、受益者負担の余地はない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 国民年金法により対象者は特定されている。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 )	理由: 法令上、委託することは無理である。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成16年に年金制度の改革が予定されている。その内容が、今後の事業のあり方の上でどの程度の影響が出るか未定である。現時点では、取り組みの中で大きな変化は想定されない。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 従来、市町村の機関委任事務とされてきた各種届出の受理の事務は法定受託事務とされ、その事務処理にあたっては国民年金市町村事務処理基準に基づき処理されるため、区独自の取り組みは限られる。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	平成16年に年金制度の改革が予定されているが、現時点では、取り組みの中で大きな変化は想定されない。			

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		受給者関係事務				整理番号	233		枝番号	2				
所属部課名 国民年金課		コード	090603		連絡先電話番号	2233		昨年度整理番号	336					
係名 年金給付係					上位施策名					No				
予算事業名 国民年金事務					コード	44850		国民年金制度の運営			38			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 35 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 国民年金法 (2) 国民年金市町村事務処理基準 (3)									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 国民年金受給者及び受給予定者													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 老齢基礎年金・障害基礎年金、遺族基礎年金、死亡一時金等の受給予定者への受給相談や勧奨、裁定請求受付を行う。				活動指標名(式) (1) 拠出年金勧奨・届出件数 (2) 障害年金受給希望者相談件数									
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 各基礎年金の受給手続きに関する相談や勧奨を行い、年金が受給できるようにする。				成果指標名(式) (1) 受給申請勧奨による申請率 = 拠出年金関係申請件数 ÷ 拠出年金勧奨・届出件数 (2) 障害年金受給相談による申請率 = 障害年金裁定申請件数 ÷ 障害年金受給希望者相談件数									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		件	4,746		4,708		4,100		3,950		4,000		
	活動指標(2)		件	1,140		1,208		1,200		1,120		1,200		
	成果指標(1)		%	43		40		32		30		31		
	成果指標(2)		%	13		12		13		14		15		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	20		13		2,437		1,775		2,647	特記事項	
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0		
	職員数(正規   非常勤)		人	5.63	0.00	5.60	0.00	5.00	0.00	5.00	0.00	5.00		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	51,137		50,865		45,415		45,415			45,415
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	51,157		50,878		47,852		47,190		48,062		
	単位あたりコスト ÷		円	10,779		10,807		11,671		11,947		12,016		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0			0
		国・都等からの支出金		千円	54,463		55,271		41,475		72,432			51,557
		特定財源計 +		千円	54,463		55,271		41,475		72,432			51,557
差引:一般財源 -		千円	▲ 3,306		▲ 4,393		6,377		▲ 25,242		▲ 3,495			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		区民の高齢化に伴い、受給対象者数は増加している。ただし平成14年度より第3号被保険者の資格期間がある人の手続き窓口が、区から社会保険事務所に変わった。また厚生年金加入履歴をもつ女性が増えつつあるため、年金受給手続きを社会保険事務所でを行う人の数が増えつつある。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		年金制度が複雑なため、手続きの方法や、区と社会保険事務所との役割分担がわかりにくい。											
	今後の予測		当面の間は現状のまま推移するものと思われる。											

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	96.3	活動指標(2)の14年度達成率%	93.3	14年度予算執行率%	72.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	拠出年金勸奨・届出件数、障害年金受給希望者相談件数ともに計画数を若干下回った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	社会保険庁保有データのオンライン提供を国に働きかけた。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由: 多くの高齢者や障害者にとって生活のために十分とはいえないが、公的年金が唯一の収入となっていて経済的自立のための貢献度は多大である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由: 国民年金法に基づく国からの法定受託事務である。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 国民年金制度上、受益者負担の余地はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 公的年金は、国の社会保障政策によって対象がきまっている。現在の勸奨業務の対象者は受給要件を備えていると考えられるので縮小できない。また、対象者は住民記録より抽出しているため、転入者等年金情報が住民記録に反映されていない者は、対象者としてできないため対象を拡大することもできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(OA化)	理由: 社会保険庁保有データのオンラインによる提供を国に依頼し、裁定請求や相談業務の時間短縮を図る。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 社会保険庁保有データのオンライン提供を国から受けているが、現状では情報が限定的で不十分である。厚生年金の提供期間が短かったり、基礎年金番号や氏名でしか検索できないなど、仕事に活用するうえで不十分なところの改善を図る。それにより現在行っている電話による社会保険事務所への問合せとあわせて、仕事の効率化、窓口業務のスピード化をめざす。また、職員研修により、業務の知識を深めるとともに接遇についても能力アップを図り、窓口業務の効率化を進める。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 国の保有する社会保険庁保有のデータのオンライン提供はかねてから要望しているところである。国の方針は地方分権の推進とあいまって、データ提供の方向性は打ち出され、端末機も13年度末には設置したものの、区の求めている情報が必ずしも得られていないのが現状である。こうしたことから情報の内容、時期等について改善を要望している。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					